

【6月18日版】

新型コロナウイルス感染症対策

# 檜山地域にお住まいのみなさまへ

6月20日をもって、全道を対象とした緊急事態宣言が解除されます。  
しかしながら、全国的に厳しい感染状況が継続しており、道内でも**札幌市**に「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。  
皆様には、引き続きご負担をおかけしますが、以下の**感染防止対策の徹底**をお願いします。

## 基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

## 外出の際は

- 感染リスクを回避できない場合、**不要不急の外出・移動を控えてください**  
→ 通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤、屋外での運動や散歩、その他生活や健康のために必要な場合を除き、外出を控えてください
- 以下の地域との**不要不急の往来を控えてください**
  - ・ **札幌市**
  - ・ 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象都府県  
(沖縄県) } 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、  
愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

## 飲食の際は

- 「**黙食 ～食事は静かに、会話はマスク～**」を実践してください  
→ 会話時はマスク着用、4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さない
- **感染防止対策が徹底されている飲食店等**を利用してください

感染防止対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和3年6月18日

江上厚乙奥今せ北海道  
差ノ沢部尻金た檜山  
町国部町町町町振興局  
長長長長長長長局長  
照工没寺新外高榎  
井藤田島村崎橋  
誉之介  
正昇己努実人光彦  
卓秀貞信

